🐈　ペットをたくさん飼っているなど、気になる飼い主がいる場合、このフローチャートで危険度を確認することができます。

🐈　ペットの飼養状況について気になることがありましたら、裏面の窓口へご相談ください（相談者・飼い主の詳細は伏せた形でも可）。

別表

**多頭飼育問題チェック表**

**問題なし**

**レベル０**

「いいえ」

ペットを飼っている

（外猫の世話をしている）

「はい」

**頭数が増えない限り危険度は低い**

**※ただし、不妊去勢手術を実施していない場合は屋外に出た際、**

**妊娠する（させる）可能性がある**

**レベル１**

「１頭」

ペットの頭数

[](https://www.irasutoya.com/2012/02/blog-post_9681.html)

「雄のみ」

又は、「雌のみ」

「２頭以上」

**頭数が増えない又は、雄、雌混在にならない限り危険度は低い**

**※ただし、不妊去勢手術を実施していない場合は屋外に出た際、妊娠する（させる）可能性がある**

**レベル２**

ペットの性別

「雄、雌混在」又は「不明」

「はい」

**頭数が増えない限り危険度は低い**

**レベル２**

不妊去勢手術の実施

「いいえ」

「いいえ」

半年から１年の間に、

頭数が増えている

**・危険度は中程度**

**・お世話が出来ないと爆発的に増える可能性が大きい。**

**レベル３**

「体が汚れている

・排泄物が目に付く」

**・危険度は中～高程度**

**・お世話ができていない兆候。不妊去勢手術含め飼い方の指導が必要。**

**レベル４**

「はい」

**レベル５**

**・危険度は非常に高い状況**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **相談窓口・連絡先** | | **管轄市町村** | |
| **大阪府動物愛護管理センター**  羽曳野市尺度53番地の4  電話072-958-8212 | | 富田林市、河内長野市、松原市、柏原市、  羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、  河南町、千早赤阪村 | |
| **箕面支所**  箕面市船場西1-11-35  電話072-727-5223 | | 池田市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、  豊能町、能勢町 | |
| **四條畷支所**  四條畷市江瀬美町1-16  電話072-862-2170 | | 守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市 | |
| **泉佐野支所**  泉佐野市上瓦屋583-1  電話072-464-9777 | | 岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、  和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、  熊取町、田尻町、岬町 | |
| **政令市・中核市相談窓口** | | | |
| **大阪市**  ※お住いの各区役所 | **高槻市保健所**  電話072-661-9331 | | **東大阪市動物指導センター**  電話072-963-6211 |
| **堺市動物指導センター**  電話072-228-0168 | **豊中市保健所**  電話06-6152-7321 | | **枚方市保健所**  電話072-807-7624 |
| **吹田市保健所**  電話06-6339-2226 | **寝屋川市保健所**  電話072-829-7721 | | **八尾市保健所**  電話072-994-6643 |

**【多数の犬又は猫の飼養届出について】**

　大阪府では、動物の健康及び安全の保持並びに動物による迷惑防止の観点から、**大阪府動物愛護及び管理に関する条例第6条**に基づき、**犬及び猫をあわせて10頭以上飼われている方**には、平成26年7月1日から**大阪府**へ届出ていただくこととしております。

　大阪府内にお住まいの全ての方が対象です。

　届出先は、**大阪府動物愛護管理センター**まで。

　詳細は、下記URLをご確認下さい。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/doaicenter/doaicenter/tatoushiiku.html>

